

○12番（三宅 耕三君） 12番、三宅。

今日は少し冷え込んで、その分、東員町から眺める西の景色はものすごく美しいものがあります。その気持ちはだれにも負けないつもりです。この師走に入って何かと気ぜわしいこの12月定例議会、一般質問を行いたいと思います。

今日は通告に基づきまして、町長、そして教育長、また関連するそれぞれの部長に対して質問をしてみたいと思います。

今年もいろいろなことがありましたが、想定外だったのは、奇しくも私の誕生日であった10月22日に衆議院の総選挙があったということであります。結果は自民党が大勝したということでありますけども、野党が情けなかったということも言えるかと思えます。

ただ、納得できなかったのは、不倫騒動で騒がれた議員が当選をしたということであります。一線は越えてないというのも流行語のノミネートには上がっていたようでありますけども、状況を見て、だれも一線を越えてないとは思わない状況であります。一般的に状況証拠というのは、朝起きたら雪が積もった。降ったのはだれも見てないけども、その雪を見て降ったであろう、これが状況証拠と言われております。とかく男女が一つの車に乗り合わせることで、私は注意をしていかなければならないことではないかというふうにも考えております。

このように私たちが国の選挙に、または議員の行動に対して関心を持っているように、東員町の町民も、私たちの行動や議会活動に対して大変な関心を持っていただいていることも事実であります。

私たちの活動は行政機関のチェックということではありますが、定例会ごとに議会活動を行うのではなく、やはり常日ごろから行うということで、私たち自身も資質を高めるという意味で、議会の基本条例なるものも案として上がっているわけでありますけども、それだけではなくて、通年議会にして、いつでも出てきて、いつでも議会が開ける状態にするのも、これは条例とは関係なくできる部分でもあります。

それでも私たち議員の中には毎日に近く、議長も含めてですけども、庁舎に出てきている議員もおります。もし全員がこれをやるということになりますと、その報酬で家庭を支えるということになると、とても家庭が立ち行かないということが現実にあります。だから議会活動イコール身分保障ということがしっかりとなければ、本当の意味の議会活動はなかなか難しいというふうに思っております。

そんな中で今日は6月議会に引き続き、私の今の気持ちを明らかにしましたので、今度は町長に対して、または教育長に対して、行政機関にその考えと、それから町長と職員の連携について、お尋ねをしていきたいと思えます。

まず東員町のあるべき姿を町長はどのように描いて、それをどのように職員に対して連携をして形にしようとしているのかということが1つ、そして広域的な行政のかかわりの中で東員町の立ち位置をどのように考え、折衝しているのか、お尋ねをしたいと思います。この中には桑名広域連合、そして消防事業ということで数々あると思えますけども、決まったことをそのまま受けてくる、東員町の主張をしないのでそのままというのは実に情けない話ですので、東

員町のポリシーを持って、どれだけの主張がされているのか、お尋ねをしたいと思います。

それから3つ目には、これは予算にも上がっておりますので、気をつけて質問をしたいと思います。というのは委員会には町長が出席をされませんので、この場しか町長の話聞くことができません。光冷暖について、以前も同僚議員が質問したと思いますけども、町長の構想から実行に踏み切る決断に至るまでの経緯、プロセスをお伺いしたいと思います。

そして教育長には東員町の将来の教育のあり方、そしてスポーツ振興の観点から教育施設のあり方について、お尋ねをしたいと思います。全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動が行われる環境づくりを支援するとあるスポーツ施設、特に陸上競技場の将来のありべき姿をどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 3点の趣旨のご質問をいただいたと思いますが、順次、お答えをさせていただきます。

ちょっと順番が変わるかも知りませんが、まず広域行政についてでございますが、市町村の行政事務には単独で処理できる事務と広い枠組みで取り組むべき事務、他市町に委託した方が望ましい事務など、多岐にわたっております。

そこで、本町におきましても多様化した広域行政需要に的確かつ効率的に対応するため、広域連合や事務の一部を共同処理するための一部事務組合に加入をいたしております。桑名いなべ広域連合では主にし尿処理関係を、桑名広域清掃事業組合ではごみ処理関係に取り組んでおります。

それぞれの事務におきまして、構成市町の考えのもと、事業の実施やその費用などについて、事務担当者で十分な協議を済ませた上で、重要な案件につきましては私が出席いたしております構成自治体首長会議で議論した後、広域連合や事業組合の議会に諮っているところでございます。

複数自治体の共回事務でありますことから、本町の独自性を強調するというところは難しいところでございますが、構成員としての役割をしっかりと果たせるよう、申し上げるべきことは申し上げているところでございます。

一例を上げますと、広域連合では、現在ほとんどし尿処理にかかる事務しか扱っておりません。しかしこれからは在宅医療の必要性とか、子どもに関する医療体制など、広域医療体制を整える必要があることから、広域連合で取り上げるよう提案をいたしております。今、議論をされていると聞いております。

他にも広域連合という性格上、広域行政にかかる課題を取り上げるよう提案をしていきたいと考えております。

なお、消防事務につきましては桑名市に事務を委託しており、こうした完全なお任せ状態のものもございますが、財政的なことを考えれば、やむを得ないものと考えております。幸い、桑名市におかれましては柔軟な対応をいただいておりますので、我々としては感謝をいたして

おります。

次に政策における職員との連携について、お答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、私の考える政策を実現させるためには、職員のみならずその必要性や、それに取り組む意識を共有してもらい、行政として一丸となって取り組んでもらうことが重要でございます。

日常的にやっている私と職員との連携の場といたしましては、毎週月曜日、朝一で開催しております幹部会で、幹部間での普段の情報共有や緊急を要する事項の調整などを含め、町政にかかわる事項を忌憚なく話し合える場といたしております。

他にも町の重要な方針を決定するための政策調整会議、総合計画の進捗にかかわる企画調整委員会、次年度予算に反映させるための事業レビューなどを実施いたしております。職員との意識調整や政策の方向性の確認などを図っております。

また、本町は大きな市町に比べ、私と職員の距離が近く、日常の職員との情報共有は密なものになっているものと認識をいたしております。

今年は町政施行50周年の節目の年でございますが、この年を振り返り、今後50年先を見据えた手を打っていくのが、私たちの責任であると考えております。

今年は10年ぶりに本町の都市計画マスタープランを改定いたしました。昨年、東海環状自動車道東員インターチェンジが開通し、本町の交通アクセスが大きく変わり、本町が取り組む政策の引き出しが増えたと感じております。

しかし基本的には本町は近郊農業のまちであり、相変わらず都市開発における法の規制は厳しく、例えばインターチェンジ周辺の開発は大変難しい状況に変わりありません。また、十数年前に北勢線が三岐鉄道に移管され、六把野駅と北大社駅が統合移設して、新しく東員駅が役場の近くにできましたが、このエリアは農業振興地域として開発が規制されたままになっております。

こうした時代にそぐわない状況を打破し、50年後の本町の姿を描いた上で、東員町役場として、職員と一丸となって国県に働きかけを行い、三和地区や東員駅前開発の可能性を含んだ今回の都市計画マスタープラン改定となっております。

3点目の、また今回の保健福祉センター改修についてでございますが、発達支援室の療育施設の一部に光冷暖システムを導入しようとしております。このシステムは、生きているもの全てに優しいシステムであり、特に発達段階にある子どもにとっては大変効果があると聞いております。

今回の導入につきましては、担当課長と一緒に視察に伺った際、工程的に可能であるならば、このシステムの簡易なものを、本体は無償で、モデル的に今回の工事に入れていただけないかという話をいただきました。帰庁後、早速幹部会で報告、改修が予定されている保健福祉センターに導入できないか検討するよう指示をいたしました。

これを受けて福祉部では、導入の可能性につき検討を始めるとともに、職員自らも視察に向いていただき、見て、触れて、体験して、導入可能であるという結論を導き、そしてぜひ導

入したいという報告をいただきました。

財政状況が厳しい中、私たちは常に今、何をしなければならぬか、職員一人ひとりが本気になって考え、その英知を結集して政策を実現させていくことが重要であると考えております。これからも職員みんなの連携を図り、町民の皆様とともに一丸となって、よりよいまちづくりの実現に邁進する所存でございますので、議員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 三宅議員からは将来の教育のあり方というご質問をいただきましたが、町長部局と教育委員会の連携に焦点を当てて答弁をさせていただきます。

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育の政治的中立性を確保するとともに、地方教育行政における責任の明確化、町長部局と教育委員会との連携強化が図られる趣旨が盛り込まれました。

教育委員会では、この法律の一部改正に合わせ、町長部局と教育委員会が意思の疎通を図り、本町の教育にかかる課題等を共有、連携して取り組むために、「東員町総合教育会議」を設置し、定期的に会議を開催しております。

この総合教育会議には、町長、教育長、教育委員、担当部局長等が参加し、毎年数回行われております。この会議では第5次東員町総合計画、「東員町の目指す将来像、『みんなが喜び、輝き、幸せを実感できるまち東員』」の実現のために、東員町教育施策大綱の理念と教育目標を共有し、具体的な事業に活かすことを目指して論議を進めております。

教育政策大綱の3つの基本目標は、子育てを楽しめるまち東員、三感を育む教育のまち東員、住み続けたいくなるまち東員であります。この3つの目標を達成するために、町長部局と教育委員会が連携して努力をしております。具体的な連携では、最近あった東員町発ミュージカルが成功した事例であったと思います。

教育政策大綱の基本目標の一つに、「住み続けたいくなるまち、東員」があります。そしてその中に地域に愛着と誇りを持てる教育という項目があります。教育委員会としては、これにかかわって「子ども歌舞伎、東員町発ミュージカル、日本の第九」という3大自主文化事業を行っております。

今回のミュージカルは3回公演という、かつてないものでありました。そのため、入場券をどのように販売するのか、販売と同時にミュージカルを活用して、「文化のまち東員町」というブランドをどのように周知していくのか、ミュージカルを通して東員町への愛着と誇りをどのように高めていくのかを共通の方針として取り組みを進めました。

教育委員会としては文化協会、自治会、学校、幼稚園・保育園、青少年育成町民会議等、町内への働きかけを行う、町内の小中学生へ無料招待券を配付して、すばらしい文化体験をしてもらう機会とするという方針で臨みました。

そして、町長は別の役割を担いました。それは東員町外への働きかけでありました。三重県知事、三重県教育長、近隣市町の市長や議員、各種団体の長への働きかけや広報目的としたテ

レビ出演でありました。その結果、大変お忙しい中での知事の観劇、2回も観劇してもらった県教育長、約40名の小中学生無料招待者の実現、3回公演合計販売数2,000席突破等、大きな成果がありました。

このように、まちづくりのために町長部局と教育委員会は連携を図り、町民の皆さんのために努力をしております。

さらに政策課題や新しい事業を協議、検討する政策調整会議や企画調整委員会をはじめ、日常の業務においても、週1回は町長、副町長、教育長と幹部職員が出席し、部局の垣根を越え、役場全体で情報の共有化、円滑な業務連携、意思の疎通を図るため、幹部会議が開催をされております。なお、幹部会議で協議された内容は職員にも共有が図られており、職員間の連携等についても、小さい町というメリットを活かした密な連携が図られているものと考えております。

最後にスポーツ振興の中核である東員町陸上競技場の今後の利活用につきましては、公認の更新は行わないこと、議会や関係機関にご説明させていただきましたが、地元の協議団体である「桑員陸協」から、「2市1町に応分の負担を求めよう、働きかけに時間が欲しい」という公認認定の延期願いの要望をいただき、議員の皆様にご説明させていただくと同時に、10月13日付で三重県陸協を通じて、日本陸連に対して「公認検定の延期願」を提出いたしましたところであります。教育委員会といたしましては応分の負担等が実現しない限り、公認申請は行わない方針に変わりはありません。

よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） 1点、町長の答弁の中で入っているとよかったです、1つだけ、なぜ工事も終わって冷暖房が完備されている、そこに光冷暖なるものを今回取り入れようとしているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） ちょうど職員と一緒に視察に行ったときには設計も完了しておりますので、そしてそこには当然冷暖房がついておりますね。それが補助を受けたものでございますので、それをとっかえひっかえは、なかなか難しいだろうというふうなことを思いました。

ちょうど私が視察に行ったときに、その物が設置されている銀行へお邪魔したときに、その銀行は、たしか12月末に新規オープンをした銀行ですけれども、空調と光冷暖と両方ついてたんですよ。当然、空調は使えます、普通どおりに。その上に光冷暖の施設もついてました。

我々が行った4月の初めの時点で、お聞きしたところによると、空調による暖房はこの冬一切使わなかったと。いわゆる光冷暖だけで過ごせたというような話を聞きましたので、先ほども申し上げましたように、モデル的に、ものは設置いただけるということがありましたので、とりあえず空調はそのままにして、その上に一度設置してみて、それだけでも、例えば冬が過ごせるのかどうかというようなことも見てみたいし、発達状況にある子どもたちに非常にいい

ものだというふうにお伺いしていますので、そういうものを見てみたいということで、モデル的に入れていただけるということでしたので、我々も子どもたちに、よりいいものを何とか設置したいということがありまして、そのものが本当にいいものであれば、それにこしたことはありませんので、とりあえず時間的なこともありましたので、二重でつけさせていただいた、こういうことをございます。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） この件は今回予算、68万1,000円上がっておりますので、あとは委員会に委ねたいと思います。

別な質問ですが、これは広域行政にも絡む問題で、ごみ袋の問題がありました。我々が説明を受けたときには、この12月31日をもって旧のごみ袋は終了をいたしますということで、買い取りも一切しないということで、どんなに質問しても、要望しても聞き入れることがないというぐらい、けんもほろろの状態が進んでいる中で、突然変更がありまして、20枚単位で買い取りをしますという方針が出されました。これは桑名市が変更したということで、東員町も変更せざるを得なかったということでもありますけども、実に情けないと思ったのは、桑名市ができることを、なぜ東員町が先にやらなかったのか。

桑名市は今回、この12月の広報に旧のごみ袋、これに差額の5円のシールを貼れば最後まで使えますということなんですね。これは桑名市がやる前に、東員町は最後の1枚まで使わせますというぐらいのことを言ってほしかった。これが東員町に住む者の正直な思いだと思います。これについて町長、どのようにお考えなのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） これについては我々、後手を踏んでいるということについては、正直に申しわけないというふうに思っております。

ただ、最初に決めた、要するに広域で決めたときに、我々の方針を桑名市も確認をして決めてるんですね。ですから木曽岬町は下げるということと、それから先行するというので、ちょっと場合は違うんですが、桑名市と東員町で最初に決めていたことが桑名市さんに変更されたということで、我々としてもちょっと戸惑ったんですが、当然桑名市さんがやられるなら、東員町で、町民にとってプラスになることですから、やらないわけにいかないだろうということで、最初に決めたことと違っているということについては、我々としてはちょっと違和感を感じてはおりますが、町民にとってのプラスということを経れば、やっていかざるを得ないということで判断をさせていただきました。

ただ、どちらにしろ、桑名市の後手を踏んでいるということについては、素直に町民の皆さんにおわびを申し上げたいというふうに思います。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） 素直に町民の皆さんにおわびをしたいという言葉がありましたので、いいものはいいい、確かに後で決めて何だということよりも、今までだめだったものが、20枚単位でも買い取りができるようになったということについては、確かに町民のためにな

るといふことは感じております。ただ、それが本当に桑名市のように、最後の1枚まで、シールさえ貼れば使えるというような、本当の意味の町民に優しい行政になればいいなというふうには思っております。

町長に対しての質問は次に、教育長からもミュージカルという話がありました。確かに町長に農業問題というのはあまり似合わないような気がするんですけど、ミュージカル、教育長とともに、これはすばらしいと僕は思います。町長が泣くかどうかわかりませんが、教育長が本当に号泣する姿は何度か見ておりますけども、それぐらい感動するミュージカルですね。今回特に東員町の伝統文化である上げ馬を題材にしたミュージカルでした。

この中に、ちょっと風貌は違いましたけども、町長も出てきました。若者も出てきました。役場の職員というのでも出てきました。この人たちがミュージカルの中の町長に対して言った言葉が、もっと東員町は伝統を活かしたまちづくりができないかということを書いてました。確かに、あのミュージカルを見ながらその言葉を吐かれると、そうだな、日本で一番古い上げ馬神事というのがこのまちにあるんだ、これを活かさない手はないだろうというふうに、私自身も前から感じてはおりました。さらに再認識をする形であのミュージカルを見て、本当に感動を覚えたわけですけども、その辺について町長、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 近藤議員の答弁でもお話をさせていただきましたけども、やっぱり我々としては、歴史とか伝統に培われたものを背景としたPRというのは非常に重要なことだというふうに思っています。これこそは東員町が持っているものですから、ということですね。

当然、上げ馬神事、大社祭りですね、これのPRというのも非常に大切だというふうに思いますし、子ども歌舞伎をやっておりますのも、七世松本幸四郎丈の顕彰ということで、これも東員町が誇る伝統文化だろうというふうに思います。石垣定哉先生の昨年の県立美術館での美術展と、こういうのも非常に東員町をアピールするには絶好の機会であったというふうに思っております。

こういった非常にすばらしい伝統文化、それからすばらしい芸術家という方がお見えになるわけですから、その方たちと一緒にこの東員町をPRしていく。

私は非常に東員町というのは文化度の高いまちだというふうに認識しております。これは町民の皆様がここ何十年と、それぞれの活躍をいただいて培っていただいたものだというふうに思っております。非常に底上げされた文化度の高い東員町と、それから伝統文化に培われた東員町、こういうものを相まって外へ向けてどんどんPRしていければなというふうに思っております。

先ほど議員言われたミュージカルにつきましても、関東・関西の方からも結構たくさん来ていただきましたし、サプライズではありましたけども、小松政夫さんも観客として来ていただいたということで、一言だけ小松さんのお話を言いますと、東員町の観客の皆さんは非常にマナーがいいと言われてました。これは文化度が高いんだらうということと言われてましたので、付け足して申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） ありがとうございます。

これまで私は体育会系で、文化の方には全く興味がないというふうに自分で思い込んでおりましたけども、このミュージカルを観て以来、非常に意味の深いものだなというふうに思いまして、これからも関心を持って見守っていきたいなと思っております。

それから教育長にお尋ねをいたします。

先般、ひだまりの丘総合スポーツ公園で桑員地区中学校の駅伝大会がありました。このときに初めて総合グラウンドに足を運んだわけですけども、ものすごくいろいろな方が利用してみえます。犬の散歩、ウォーキング、ジョギング、そしてアスリートのような、本当にストップウォッチを持った方々の練習、高校生、実業団と思われる方々も大勢連日のように訪れている姿を見ました。

あれ以来、私も週に一、二度ですけども、家族とともに、そのグラウンドに行きまして、ジョギング、そしてウォーキングをしております。いろいろな方々ともお話ができるような、そういう雰囲気があります。

東員町には、あの総合グラウンドにも勝るグラウンドがあるんですね。競技場があります。それなのに自由に使えない。非常に宝の持ち腐れと言ってもいいほどの状態になっておりますけども、公認の話も出ました。1年先送りということで、議会にも説明はありましたけども、議会は何も反対をしているわけではありません。一部の方々は、議会が反対しているから公認が取れないと言っている方も見えるそうです。そんなことは決してありませんので、行政のこれからの将来にわたっての経済的なものとか、利用頻度とか、果たしてアスリートをどれだけ養成できるのか、住民の方たちにどれだけ門戸を開けるのかと、いろいろな観点から協議をして結論が出たと思っておりますので、それは十分に理解をしております。

そこで将来ですね、陸上競技場をどのように活用されていくおつもりなのか、これはどちらに聞いたらいいのかな、町長と教育長、それぞれの立場でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（鷺田 昭男君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） あの陸上競技場につきましては、25年間、桑員地区全体の公認陸上競技場として、桑員地区全体でご利用いただける、そんな施設であったと思っております。その役割を東員町単独で果たしてきたものでございます。

そういうことでございますので、大きな投資が要ることになった現在、これはもう東員町単独では難しいだろうという判断をいたしております。ですから今後は公認が外れたわけですから、広く町民の皆さんにご活用をいただけるような施設にしていきたいなというふうに思っておりますが、ただ、修繕が必要なところはしますけども、少し危ないところもございまして、その辺の使い方というのを、町民の皆さんに使っていただけるやり方というのを慎重に協議をしまして、できるだけたくさんの方々にご利用いただけるような方向で考えていきたいなというふうに思っております。まだ全体的な協議をしておりますので何とも言えませんが、そういう方向でいきたいなというふうなつもりでおります。



○議長（鷺田 昭男君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えを申し上げます。

基本的には町長が申したとおりなんですけども、私ども教育委員会といたしましては、3種公認は外れるけれども、まだまだ立派な観客席があります。スタンドも、それから芝生席も、約6,000席ほどありますので、ぜひ陸上競技の大会や練習等に使っていただきたいと。

私どもが3種公認を申請しなかった理由は、将来的な財政の問題がありますけれども、あそこでまだまだ観客席が立派なのがありますので、陸上競技場が町の有効な収入源になると僕たちは見ております。芝生グラウンドにしても、いろんな形で有効に活用して、1つは収入を増やしていく素材にしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） 非常に町長の答弁はわかりやすく、期待ができるようなものだったと思いますけども、ちょっと教育長と温度差があるような感じがするのは、私が今回の質問をした本当の趣旨は、本当に3種公認を取らないのであれば、町民に開放してはどうですかと、そういった趣旨の話でありまして、あれをお金儲けにどうのこうのというのは全く予想外のことでありまして、今のものをそのまま存続させて、エレベーターを動かさせて、定期的にエレベーターの検査もしなければいけないという経費のことを考えて、本当にそれが東員町の収入になるのかどうか、これを考えたときには、どっちがリスクが高いか、よくわからなくなってしまうということがあります。できれば町民に開放して、どなたもお散歩でも、ジョギングでも、アスリートの養成にでも、いろいろな活動、活躍、そして活用がしてもらえるような、そういう施設になったらいいなというふうに思っています。私の思いですから、心にとめておいてください。

時間があまりなくなってきましたので、次にいきます。

町長には東員町のあるべき姿というのを、これをお答えして、職員との連携ということでお尋ねをしました。東員町の将来のあるべき姿を描く町長と職員との連携は、その責任と自覚によるものだと思います。その認識を総務部長、建設部長にお伺いをしたいと思います。

総務部長には、マスタープランが今回でき上がりました。これは担当が違うと思いますけども、この上位に東員町の総合計画なるものがあります。全てを掌握するそれぞれの部長が、東員町のあるべき姿をどのように描いているのか、あなた方個人がこれまでの経験を基に東員町をどのように思っているかということを、まずお答えをいただきたいと思います。

そして、都市計画法の中には、都市計画事業の施行予定者を定める都市計画の案については当該予定者の同意を得なければならないとあります。これを踏まえて、安易な答え方ではなくて、総務部長としてどれだけの見識を持っているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） マスタープラン総合計画等について、関連してお答えをさせていただきます。

まず総合計画、平成23年から平成32年まで、この10年の計画ということでしておると。次に、やはり東員町が今、大きな岐路に立っておりますのは、人口減少に至りまして、今後東員町が生き残る、そういったことを考えたときに、やはり市街化調整区域を含めて、東員町の根本的なまちづくり、そういったことでマスタープランの改定は必要である、ここまで本当に担当課さんにはお世話になって、よく頑張ってください、いろんな調整、県・国とのパイプ役等を務めていただいた、この先につきましても、その実行に向けて庁内連携を図っていく必要がある、そんな認識をしております。

あと、先ほど最後におっしゃった同意でございます。これにつきましては、この進め方について庁内で検討しておりますが、同意を得なければならない、ここが非常にどういうふうクリアするかというところが一番悩ましく、今現在も進め方について協議を進めているところでございます。

○議長（鷺田 昭男君） 近藤行弘建設部長。

○建設部長（近藤 行弘君） まず町長と職員の連携ということで、少しお答えしたいと思います。

これについては、いわゆる組織が100あれば、リーダーも当然100おるということでございます。その組織を育てるためには、まず事業を共有するということが大事だと思います。また、事業を遂行するためには徹底的な話し合いをするということでございます。そして最後に最も大事なことについては、相手を大事に考える。ここで言います相手というのは、当然ではございますが、町民の皆様でございます。そういったことも含めまして、町長とは日頃連携を密にしながら事業を遂行してまいっております。

それと、ちょっと大きなまちづくりの話になりますけども、当然マスタープランの改定については、関係法令に沿って粛々と今後やっていかなければいけないと思いますが、まちづくりは、いわゆる生成発展と申しますか、ずっと継続していくものではないでしょうか。その中で終わりがあってはならないと。いつ行っても新しいものがある、住みたい、訪れたい、働きたいといった、そういったまちに進化させていくために、私ども建設部も一つの歯車となりまして、一朵の雲となりまして、今後とも奮励努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） ご答弁をいただきました。

ここで総務部長にお尋ねをいたします。

総務部長の部は人事も担当していると思います。町長との連携という意味では、職員というのは大切な存在ですね。この前、あなたと雑談をしている中で、中には精神的に病んでいる職員もいるようだ、あまり部長たるもの、細かいことを言わずにでんと控えて高所大所から物事を判断して活動していったらどうだということを言ったら、私は町長からもそれを言われたことがあるけども、それはできないということをあなたは言われました。今日は最初から町長と職員の連携ということについてお尋ねしているわけですけども、町長の言うことも、その部分

は聞けないということで、これで事業はやっていけますか。どういうふうに考えているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） そのとき、三宅議員とお話をしたときに齋藤君ということで、君、細か過ぎる、そういったことでご意見をいただいたかと思います。今おっしゃった、町長からも、もう少し君、細か過ぎるからということをおっしゃっていただいたことも事実でございます。

私の仕事の中身で、チェックというのですか、そういったことで細か過ぎるところは、どうしても性分として持っております。以前に比べれば口を出す機会は極力減らしておりますが、もともとの細かいチェックの気質的な部分は根本的に治っていないのかなど。それについては極力口を出さないということで整理はさせていただいております。

また、連携という点では、今申し上げた、言っていることが云々ではなくて、町長の施策推進のためにどういうふうに取り組んだらいいか、これについては精一杯アイデア、工夫は出しておるつもりでございます。ですので、私の性格上の部分についてはおわびはさせていただきますが、政策推進における取り組みについては、厳しい財源の中でどういうふうに事業を継続するか、そういったアイデア等は取り組んでおる、そんなつもりでおります。

失礼します。

○議長（鷺田 昭男君） 小川裕之副町長。

○副町長（小川 裕之君） すみません。ご指名もなく挙手しましたけども、少し先ほどの連携について、私についても非常に責任がございますので、町長と職員の間立って、私もいろいろと町長と、あるいは各部長、あるいは各職員とのいろんな連携を模索しておりますので、その部分についても、先ほども町長から答弁がありましたように、50年先の話、非常に大事でございますので、こういったことで町職員の英知を集めて今後の行政運営にかかっていたいというふうに思ってますし、また今後とも議会の各議員、あるいは町民の皆さん、町政懇談会もいろいろやっておりますので、また意見も踏まえながら、町民の公共の福祉の発展のために尽力していきたいというふうに思ってますので、よろしく願いいたします。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） 聞いてもない副町長からもお答えをいただきましたけども、いろいろと人事をつかさどる、人事については町長の専権事項でありますので、我々がとやかく言うことはできませんが、ただ、職員も町民なんですね。町民の意見は聞かないわけにはいかないという事情もありまして、庁舎内を見渡して、以前、総務の中に消防も入っておりました。ところが消防が抜けたにもかかわらず、人数がほとんど変わっていないというようなこともあったり、総務部長は自分でもできるような資料作成をあえて部下に申しつけるという、非常に嘆かわしいような悩みも聞こえてきてるわけですけども、その辺について、あなた自ら性格が悪いかもわからんというようなことも言ってましたけども、しっかりとその辺、答弁をしてください。

○議長（鷺田 昭男君） 齋藤博重総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 今おっしゃった資料づくりについては、私も財政におりましたので、通常のエクセル等でグラフを作ることもできます。それを全て担当に出しておるわけではございません。ただ、そういったふうにとられておることについては申しわけなかった、その点については反省をさせていただきたいと思います。

また、人事の担当部局は管轄課の総務課でございますので、いろんな声についても人事ヒアリング、臨時職員を含め、正職員の要望等も聞いてまいりたいと思いますし、多くのお声には耳を傾けていく予定でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（鷺田 昭男君） 三宅耕三議員。

○12番（三宅 耕三君） これで私の一般質問を終わります。